

★ 被災経験と庁内体制・・・福知山市で発生した水害（平成以降を抜粋）

平成16年	台風23号	(浸水被害 1, 486戸、死者 2人)・・・由良川の氾濫
平成25年	台風18号	(浸水被害 779戸、死者 0人)・・・由良川の氾濫
平成26年	8月豪雨災害	(浸水被害 4, 500戸、死者 1人)・・・内水氾濫
平成29年	台風21号	(浸水被害 325戸、死者 0人)・・・内水氾濫
平成30年	7月豪雨災害	(浸水被害 1, 107戸、死者 0人)・・・内水氾濫



平成25年 台風18号 由良川水位8.30m:計画高水位7.74m



(写真提供 両丹日日新聞社)

平成26年 8月豪雨災害 市街地での救助活動

★ 被災経験と庁内体制・・・部局間を横断した災害対応体制（一部を抜粋して記載）

災害時

建設交通部

- ・市道の管理
- ・排水機場・樋門
- ・排水ポンプ車

消防本部

- ・警戒巡視(車両)
- ・広報活動(車両)
- ・水防、救助活動
- ・消防団との連携

危機管理室

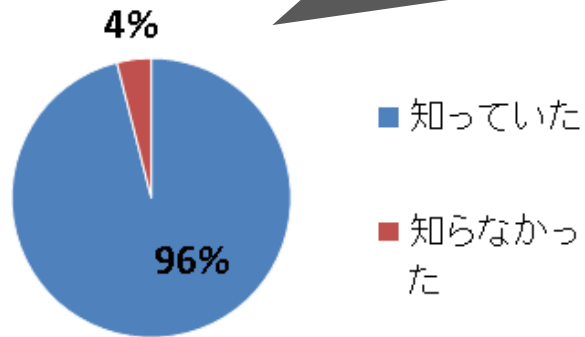
- ・各種データ監視
- ・避難情報発令
- ・災害情報管理
- ・本部運用

福祉保健部

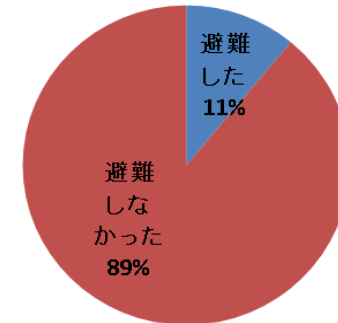
- ・避難場所運用
- ・福祉避難スペース
- ・巡回保健師

★ 住民意識と避難のあり方検討会・・・平成30年7月豪雨災害後のアンケート結果

福知山市からの避難情報の発令を住民の・・・
～「96%」が知っていた～



でも、実際に避難行動をとった住民は・・・
～たった！「11%」～



アンケート結果・・・危機的に捉え、住民の避難に繋げる方策を検討

★ 住民意識と避難のあり方検討会・・・福知山市避難のあり方検討会設置（2か年にわたる議論）



【議論すべきテーマ】

- ①避難のスイッチとなるどんな情報をどのような形で発信するのか
- ②高齢者や要配慮者等に情報をどのように伝えるのか
- ③住民をどのように避難誘導するのか
- ④避難先はどうするのか
- ⑤避難所の受入れ体制・運営の内容はどうするのか
- ⑥地域の災害リスクを理解し避難行動につなげるための防災教育の推進

★ 令和2年度 庁内プロジェクトチーム結成・・・関係機関、地域と連携して「課題」の抽出

庁内PT：令和2年10月結成

福祉部局

- ・社会福祉課
- ・障害者福祉課
- ・高齢者福祉課
- ・地域包括ケア推進課

防災部局

- ・危機管理室

越境・連結

連携

福祉・医療関係者など

- ・社会福祉協議会
- ・ケアマネジャー
- ・相談支援専門員
- ・医療関係者
- ・社会福祉施設

取組のポイント

- ・災害時の対応をヒアリング
- ・要配慮者の避難について意見交換
- ・個別避難計画の必要性を共通認識

医療関係者からの相談をきっかけに・・・
在宅酸素利用者の「個別避難計画」完成

取組のポイント

- ・「避難行動要支援者名簿」の共有
- ・要配慮者の避難について意見交換
- ・地域版防災マップの作成推進
※避難スイッチ、セカンドベスト
※要配慮者の避難

庁内：福祉と防災が越境・連結



庁外：連携

地域（共助）

- ・自治会
- ・自主防災組織
- ・民生児童委員

一部地域では、地域版防災マップ作成を契機に・・・
地域の共助による災害時要配慮者の避難計画を作成



PT会議

★ 令和3年度 庁内プロジェクトチームの取組・・・内閣府モデル事業へ参加

庁内PT：5課15人が協働

- ・危機管理室
- ・社会福祉課
- ・障害者福祉課
- ・高齢者福祉課
- ・地域包括ケア推進課

越境・連結

・情報交換

兵庫県丹波市

京都府

- ・災害対策課
- ・地域福祉推進課
- ・中丹西保健所

- ・意見交換(7/16)実施
- ・研修会(11/26、3/14)開催
- ・先進地の訓練視察(11/27 岡山市)実施
- ・避難のあり方推進シンポジウム(1/23)開催

連結

越境・連結

取組のポイント

- ・福祉専門職研修(9/11)開催
- ・避難のあり方推進シンポジウム(1/23)開催
- ・社会福祉施設対象の研修会(1/25)開催
- ・福祉避難所の確保
- ・「個別避難計画」に基づく福祉避難所への直接避難訓練を実施

取組のポイント

- ・「避難行動要支援者名簿」の共有
- ・民生児童委員研修2回(10/22、11/20)開催
- ・避難のあり方推進シンポジウム(1/23)開催
- ・地域版防災マップの作成推進
 - ※避難スイッチ、セカンドベスト
 - ※要配慮者の避難

地域（共助）

- ・自治会
- ・自主防災組織
- ・民生児童委員

地域版防災マップ作成時において
要配慮者の避難計画の作成推進

福祉・医療関係者など

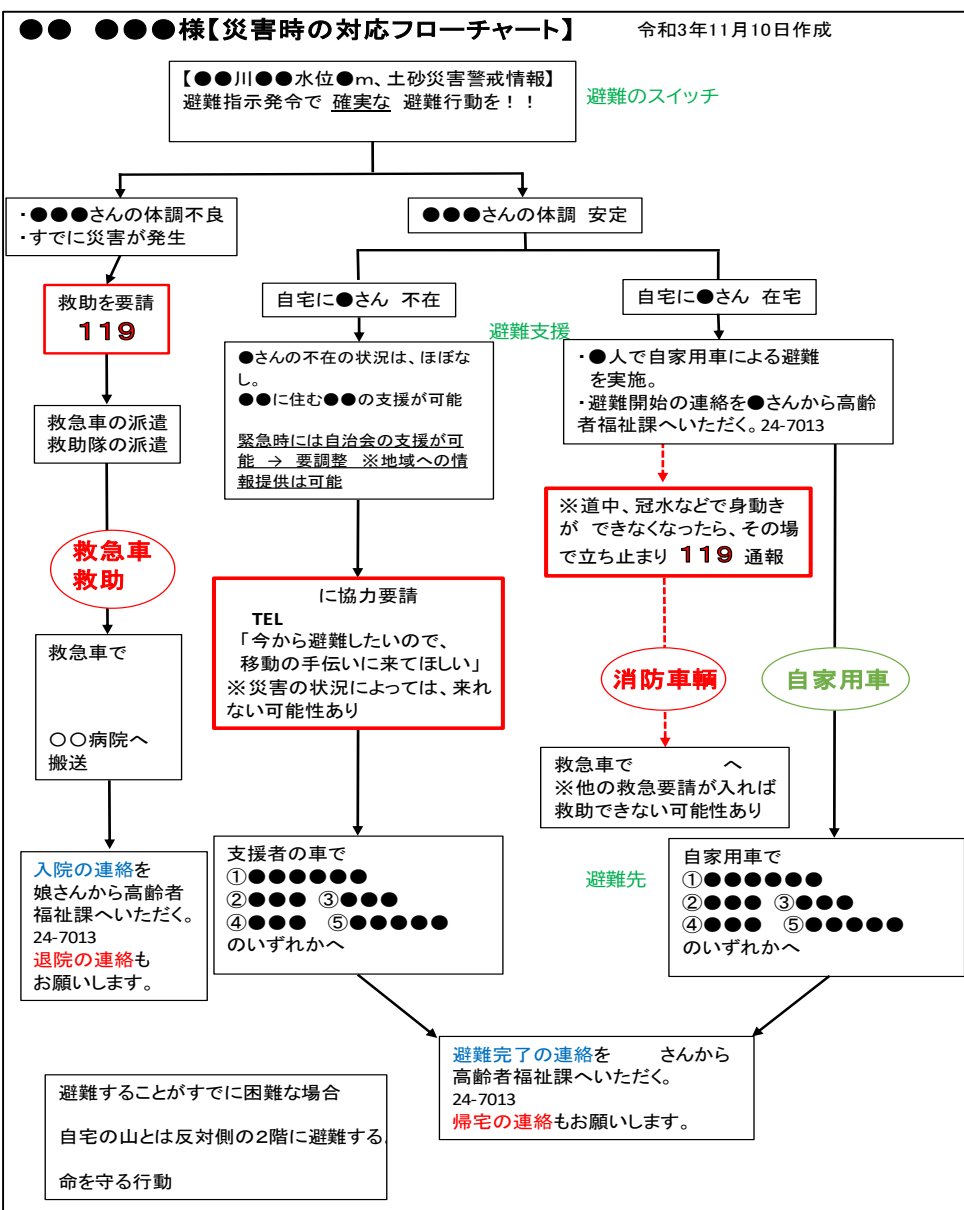
- ・社会福祉協議会
- ・ケアマネージャー
- ・相談支援専門員
- ・医療関係者
- ・社会福祉施設

モデルケース10件
「個別避難計画」作成

庁内・庁外：越境・連結



★ 令和3年度 庁内プロジェクトチームの取組・・・「個別避難計画」モデルケースを作成



担当のケアマネージャーと一緒に要配慮者宅を訪問

- 「避難スイッチ」・・・河川氾濫のリスクが高いため、河川水位の上昇で避難が必要
- 家族の支援はあるが、浸水が始まる前の適切なタイミングでの確実な避難が必要
- 身体状況から、市の広域避難所への避難は困難（公設福祉避難スペースのある広域避難所は可能）
- 「セカンドベスト」・・・次善の避難場所は、イオンの駐車場（家族は、ホテルへの避難を希望）
- 家族の不在時における地域の避難支援が必要



★ 【連携体制の構築】におけるポイント

庁内連携

H26 災対法改正

①度重なる被災経験

H26～
避難行動要支援者名簿の作成

災害時の連携体制構築

②避難のあり方検討会

R2～ 庁内PT結成(福祉×防災)
協働で、避難行動要支援者名簿
と個別避難計画を検討

R3 災対法改正

③内閣府モデル事業

協働で、個別避難計画作成
(モデル10件)

庁内協働体制確立

H25
～
H30R元
～
R2

R3

庁外連携

地域

関係機関

①度重なる被災経験

H26～ 避難行動要支援者名簿を共有

H27～ 地域版防災マップ
(要配慮者の避難支援)

②避難のあり方検討会

地域×福祉⇒委員として参加

避難スイッチ、セカンドベスト

防災⇔意見交換×福祉⇔意見交換
(課題の抽出と共有)

③内閣府モデル事業

防災×福祉⇔研修会・シンポジウムの開催
(課題の共有⇒課題の解決に向けて)

庁外越境・連結

市と連結し、個別避難計画作成
(モデル10件)

★ 個別避難計画（災害時ケアプラン）の全体像

災害時要配慮者

市が主体となって作成する個別避難計画

対象者	・ <u>名簿提供に不同意</u> の方、または、 <u>名簿提供に同意</u> された方のうち、在宅で <u>重度の障害</u> があり <u>自助・共助（家族、親族などや地域の支援）での避難が困難な方</u> ・浸水、土砂災害のリスクあり
避難支援者	・民生児童委員、自治会、自主防災組織 ・消防団（緊急時のみ） ・民間福祉事業所
計画作成者	・福知山市（庁内PT）
作成手法	・福知山市が主体となり、福祉・医療関係者、中丹西保健所、自治会、自主防災組織、民生児童委員と連携しながら共同作成
避難場所	・指定福祉避難所、福祉避難スペースを有する指定緊急避難場所 ・ホテルなど
移送方法	・避難支援者による誘導と避難支援 ・民間福祉事業所との連携

自主防災組織等が共助で作成する個別避難計画

対象者	・ <u>名簿提供に同意</u> された方のうち、在宅で <u>軽、中度の障害</u> があり <u>自助（家族、親族などの支援）での避難が困難な方</u> ・浸水、土砂災害のリスクあり
避難支援者	・民生児童委員、自治会、自主防災組織 ・消防団（緊急時のみ）
計画作成者	・本人、家族、民生児童委員、自治会、自主防災組織
作成手法	・地域でのマイマップ（地域版防災マップ）の作成時に作成 ※ 名簿提供時に計画の作成を勧奨
避難場所	・市が開設する広域避難所、 ・地域が開設する地区避難所の指定緊急避難場所、知人宅など
移送方法	・支援者による誘導と避難支援

★ 「解決すべき課題」・・・令和3年度のモデル事業を通じて

- 1 「計画作成対象者」の優先順位付け！
- 2 地域との十分な調整による避難支援者の確保！
- 3 避難先や移送手段を確保する多様な関係機関の開拓！
- 4 要配慮者の状況変化による適切なタイミングでのプランの見直し！など

将来を見据えて・・・発災時における要配慮者の避難管理システムの研究
バーコードは、福知山公立大学が開発中の要配慮者避難管理システム
（避難状況と位置情報などを一括管理）



★ 令和4年度に目指す方向

- 1 庁内外の**連結を強固**にし、更に**越境・連結を拡大**して関係人口を増加させる！
- 2 **当事者力、地域力、行政力**をしっかりと**束ねて**「個別避難計画」の作成を推進する！

庁内協働（越境・連結拡大）

- ・危機管理室
- ・社会福祉課
- ・障害者福祉課
- ・高齢者福祉課
- ・地域包括ケア推進課

- ・消防本部（避難支援者）
- ・建設交通部（移送手段）
- ・産業政策部（避難先）

強化

兵庫県丹波市

京都府

- ・災害対策課
- ・地域福祉推進課
- ・中丹西保健所

意見交換・研修会開催



パターン2
市が主体の「個別避難計画」作成

越境・連結：強化・拡大



連結拡大

地域（共助）

- ・自治会
- ・自主防災組織
- ・民生児童委員
- ・消防団（避難支援者）

福祉・医療関係者など

- ・社会福祉協議会
- ・ケアマネージャー
- ・相談支援専門員
- ・医療関係者
- ・社会福祉施設

- ・福祉有償運送（移送手段）
- ・タクシー（移送手段）
- ・旅館業組合（避難先）

モデルケース20件
「個別避難計画」作成

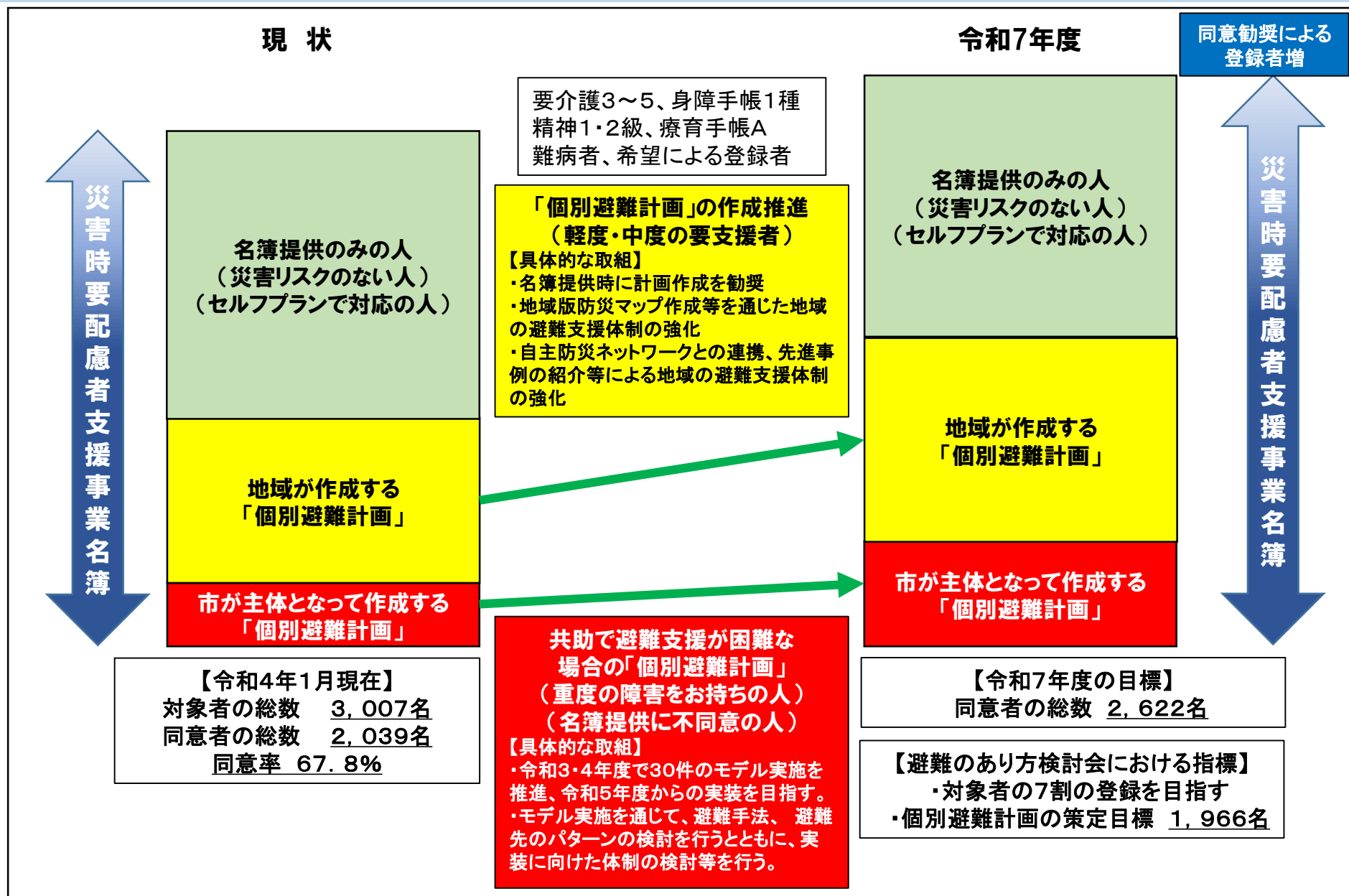
協働の姿勢

パターン1
共助の「個別避難計画」作成

地域版防災マップ作成時において
要配慮者の避難計画の作成推進

「個別避難計画」モデル地域を指定

★ 要配慮者名簿登録、個別避難計画作成の推進イメージ



★ 市が主体となって作成する様式・・・令和３年度 防災と福祉の連携促進事業 災害時ケアプラン

地域包括2

基礎情報	氏名				生年 月日	昭和●	年●	月●	日(●●歳)	
	住所	福知山市●●●●●番地(●●)							性別	女
	電話	(固定電話) ●●●●-●●-●●●● (携帯電話) ●●●-●●-●●●●(娘)	FAX	なし						
	E-Mail	なし								
	家族構成	☐ 独居 ☐ 高齢者のみ世帯(人) ☒ その他 (●人)								
	同居情報等	●と●の●人暮らし。主な介護者は娘、●●が●地に居住。								
居住建物	暮らしている部屋	1階の居間								
	寝室の場所	1階の居間								
	建物の階数	2階 (アパート等 階中、自宅は 階)								
要介護認定/手帳状況	要介護認定	要介護●	身体障害者手帳	療育手帳		精神障害者保健福祉手帳				
医療福祉サービス等	かかりつけ医療機関	●●医院 ●●で●●に通院				電話番号	●●医院 ●●-●●●●			
	持病/既往歴	認知症 難聴								
	居宅介護支援事業所 相談支援事業所	●●●●				電話番号	●●●●-●●-●●●●			
家族等緊急連絡先	①	氏名	●●●		続柄等	息子	住所	福知山市●●		
		電話	●●-●●●●		FAX			E-Mail		
	②	氏名			続柄等		住所			
		電話			FAX			E-Mail		
緊急時の情報伝達	家族を通して本人に伝える									
避難時の課題と支援(配慮すること)	認知症により、状況判断が厳しい。 洪水等の多い地域であり、同居家族は常から避難に対する意識が高いが、認知症もあり、慣れない場所での抵抗感があり、集団がいる避難場所での避難は難しい。ホテル避難ができないかと考えておられる。 避難行動要支援者名簿提供事業 同意・地域への名簿提供済み									
避難時移行医薬品/介護器具等	●●●●症候群治療の●●装置と電源									

避難所情報	地区避難所	●●会館	避難不可
	指定避難所	●●●会館	避難不可
備考	福祉避難所の必要性	☐ あり	☒ なし
	ホテルの一室等への避難の検討を		

避難 支援者	①	氏 名	電話番号
		住 所	
	②	氏 名	電話番号
		住 所	

事業所名: 氏名 印

作成者名: 代理署名 印

(本人との関係)

11

★ 市が主体となって作成する様式・・・令和3年度 防災と福祉の連携促進事業 災害時ケアプラン

